

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 茂
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山下 良一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部長 山下 良一
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第68回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出します。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、黒川茂、角泰志、平岡昭良、龍野隆二、高橋修、向井丞、秋川健次および渋谷淳一を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原和弘を選任する。

第3号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額の上限を、本定時株主総会の日から1年間において年額41百万円とする。

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、本定時株主総会の日から1年間において、年額41百万円の範囲内で、かつ745個（その目的である当社普通株式数74,500株）を上限として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する。

第4号議案 当社連結子会社であるユニアデックス株式会社および株式会社ネットマークスの取締役および執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の連結子会社であるユニアデックス株式会社および株式会社ネットマークスの取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対して、本定時株主総会の日から1年間において、852個（その目的である当社普通株式数85,200株）を上限として、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものとし、その新株予約権の募集事項の決定については、当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
黒川 茂	708,464	68,456	953		可決(89.97%)
角 泰志	725,732	51,188	953		可決(92.17%)
平岡 昭良	725,994	50,926	953		可決(92.20%)
龍野 隆二	725,600	51,320	953		可決(92.15%)
高橋 修	733,263	43,657	953		可決(93.12%)
向井 丞	733,131	43,789	953		可決(93.11%)
秋川 健次	683,141	93,779	953		可決(86.76%)
渋谷 淳一	683,048	93,872	953		可決(86.75%)
第2号議案	724,159	52,761	953	(注)1	可決(91.97%)
第3号議案	741,167	35,753	953	(注)2	可決(94.13%)
第4号議案	734,560	42,360	953	(注)3	可決(93.29%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

4. 賛成の割合の算出にあたっては、本株主総会に出席した全株主の議決権数を分母としています。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上